

令和7年 第9回須賀川市農業委員会総会議事録

令和7年9回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 令和7年9月3日（水）
- 2 招集通知日 令和7年9月3日（水）
- 3 招集日時 令和7年9月19日（金）午後3時00分
- 4 招集場所 市役所 4階大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	森合 重義	2	関口 明夫	3	古川 修一	4	塩田 静生
5	五十嵐 一	6	渡邊 聖一	7	吉田 和男	8	関根 隆二
9	村上 節夫	10	関根 久之	11	和田 博文	12	根本 芳一
13	松川美智夫	14	鈴木 昌宏	15	佐藤 秀和	16	橋本 孝一
17	五輪 博行	18	名城 昇	19	三島木 修		

- 6 欠席農業委員 2名（古川修一委員、関根久之委員）

- 7 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名

担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名	担当地域名	氏名
須・浜	小林 一仁	須・浜	有我 康志	西袋	小枝 啓一	西袋	渡邊 久記
稲田	宗像 敏雄	稲田	岩井 芳郎	小塩江	大槻 金市	小塩江	海野 富弘
小塩江	西間木 廣幸	仁井田	島木 登	仁井田	根本 充佳	仁井田	佐藤 和浩
大東	金澤 昭治	大東	安藤 幸雄	大東	加藤 正直	長沼	遠藤 広光
長沼	半澤 修	長沼	森田 正樹	長沼	藤田 良二	岩瀬	矢部 幸雄
岩瀬	中原 利保	岩瀬	相樂 貴行	岩瀬	齊藤 正人		

- 8 欠席農地利用最適化推進委員 1名（有我康志推進委員）

- 9 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会	事務局 長	古川 一夫
	農政係 長	吉田 奈津子
	農地係 長	有我 宏和
	主 任	鈴木 貴紀

10 議 案

議案第 37 号 農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について

議案第 38 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について

議案第 39 号 遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について

議案第 40 号 須賀川市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書の提出について

議案第 41 号 本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について

報告第 23 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 24 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理について

報告第 25 号 農地改良行為工事のための届出書の受理について

報告第 26 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について

報告第 27 号 農地パトロール実施状況報告について

11 その他

12 開 会 （午後 3 時 0 0 分）

13 挨 拶 農業委員会 会長 和田 博文

14 進 行

須賀川市農業委員会会議規則第 4 条の規定により、議長に和田博文農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第 6 条の規定により本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 1 9 番 三島木修農業委員と 1 番 森合重義農業委員を指名した。

15 議 事

審議内容 別添のとおり。

16 閉 会 （午後 3 時 5 0 分）

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事実と相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

須賀川市農業委員会

会 長（議 長） 和田 博文

議事録署名農業委員 三島木 修

議事録署名農業委員 森合 重義

<別 紙> 審 議 内 容

令和 7 年 第 9 回総会

令和 7 年 9 月 1 9 日（金）

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第 37 号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 吉田係長 概略説明。農政課 増田主事 説明。

議 長 只今、説明がありました第 74 号から第 75 号について、質問等ありませんか。

（質疑等なし）

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第 37 号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議 長 異議なしと認め、議案第 37 号「農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」は計画どおり議決し、決定することといたします。

次に、議案第 38 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 有我係長 説明。

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号第 55 号、56 号を加藤推進委員お願いします。

加藤推進委員 受理番号第 55 号と 56 号は譲渡人が同一のため一緒に説明いたします。

9 月 13 日に関根農業委員と譲受人宅で現地調査を行いました。

譲渡人は県外に住んでおり、親から相続した農地を所有権移転する案件となります。受理番号 55 号の譲受人は 7 人の家族構成であり、孫達に多くの種類の安全な野菜を食べさせたいとのことでした。農機具の耕運機は昨年、中古で購入し、耕起しております。その他農機具もっております。申請地は自宅のすぐ隣にあり、10 年くらい前から借りて、夫婦で無農薬野菜作りに意欲をもって取り組んでいます。受理番号 56 号の譲受人も自宅の隣に申請地があり、10 年くらい前から借りて自家消費の野菜を作付けしておりました。耕起は近所の方をお願いしております。両譲受人は譲渡人の親との関係が良

好で畑を借りて野菜を作っておりましたが、今回は取得したいと思い本申請にいたしました。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 続いて、受理番号第 57 号を海野推進委員お願いいたします。

海野推進委員 受理番号第 57 号についてご説明申し上げます。

譲渡人、譲受人、不動産会社職員、塩田委員、私の 5 名で現地調査を行いました。

はじめは営農をするつもりはありませんでしたが、近くに畑があるのであればやってみたいと譲受人が思い、土地を買うことになったとのことでした。土地の値段に関しても、妥当な値段だと思います。両親も健在であり、不足部分は両親も手伝うとのことでした。許可上特に問題はないと思われます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等無し)

議 長 それではお諮りいたします。

議案第 38 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 38 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 39 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 鈴木主任 説明

議 長 続いて、調査委員の説明を求めます。受理番号第 5 号を安藤推進委員お願いします。

安藤推進委員 受理番号第 5 号について説明申し上げます。

8 月 16 日に関根農業委員、事務局と現地調査を行いました。

当該農地は荒地化しており、樹木も育っているような状況でした。山林化も進んでおり、所有者も亡くなっているため、今後耕作できる状況ではないことを確認できました。よって、非農地が妥当と考えます。委員の皆さまのご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 只今の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(質疑等なし)

議長 それではお諮りいたします。

議案第 39 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 39 号「遊休農地に係る非農地証明申請の適否決定について」は許可することを議決し、決定することといたします。

次に、議案第 40 号「須賀川市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書の提出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 説明

議長 続いて、本件につきましては、8 月 21 日に開催いたしました農政委員会の会議において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等についての説明をお願いします。

佐藤委員長 只今、事務局から説明がありましたとおり、委員の皆さんから提出されました意見を元に事務局が作成した素案をたたき台としまして 8 月 21 日に第 3 回農政委員会で審議をいたしました。その中で各委員から出ました要望や意見などを盛り込みまして議案として今回提出ということに関して全員一致で承認決定いたしました。本案につきまして、委員の皆さまにご報告するとともに、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

岩井推進委員 この意見書に対しての回答というのはいつももらえるのでしょうか？

事務局 只今の質問に回答したいと思います。「市からの回答」というよりはこちらの意見書を受けまして、市としましては令和 8 年度予算が確定後に、どのような農政事業を展開していくかということを農業委員会の総会で農政課職員から事業の概要を説明していただくということを考えております。以上です。

議長 その他、質問等ございませんか。

ないようですので、お諮りいたします。

議案第 40 号「須賀川市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書の提出について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議長 異議なしと認め、議案第 40 号「須賀川市農地等の利用の最適化の推進に関す

る意見書の提出について」は原案のとおり議決し、決定することといたします。
本件につきましては、9月26日に市長へ提出することといたします。

次に、議案第41号「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について」を
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 吉田係長 説明

議長 続いて、本件につきましては、8月21日に開催いたしました農政委員会の会
議において、議論がなされておりますので、農政委員会委員長から経緯等につい
ての説明をお願いします。

佐藤委員長 只今、説明がありましたとおり、福島県農業会議が作成した「検討素案」に
ついて、8月21日に開催された「第3回 農政委員会」において、審議をしたと
ころです。その中で、農政委員会委員の皆様にご確認していただいた結果、
今回、県の農業会議がまとめてきた「検討素案」を議案として、提案することを
農政委員会 全委員一致で承認・決定したところです。本案につきまして、委員
の皆さまにご報告するとともに、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします
ます。

議長 只今の説明について、ご意見、ご質問等ありませんか。

（質疑等なし）

それでは、お諮りいたします。

議案第41号「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）について」異議のな
い農業委員は挙手願います。

（全員挙手）

議長 異議なしと認め、議案第41号「本県農業の発展に向けた要請（検討素案）に
ついて」は原案のとおり議決し、決定することといたします。また、本件につき
ましては、福島県農業会議へ提出することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第23号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理
について 1件です

報告第24号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理
について 11件です。

報告第25号 農地改良行為工事のための届出書の受理について 1件です。

報告第 26 号 農業経営改善計画認定申請に係る意見書について 10 件です。

報告第 27 号 農地パトロール実施状況報告についてになります。各地区代表者から報告をお願いします。

吉田農業委員（西袋地区）

西袋地区の調査結果を報告します。調査対象件数は 3 件です。進捗状況は完了が 1 件、工事中が 2 件であります。特に問題はありませんでした。違反転用等もございませんでした。

以上報告いたします。

村上農業委員（須賀川・浜田地区）

須賀川・浜田地域の調査結果を報告します。調査対象件数は 1 件です。進捗状況は完了が 1 件であります。特に問題はありませんでした。

以上報告いたします。

関口農業委員（稲田地区）

稲田地区の調査結果を報告いたします。農地転用許可案件などの調査対象件数は 3 件です。進捗状況は、完了が 3 件です。違反転用等もございませんでした。以上報告をいたします。

橋本農業委員（小塩江地区）

それでは、小塩江地区の調査結果を報告いたします。農地転用許可案件などの調査対象件数は、2 件です。進捗状況は、完了 2 件であります。以上報告いたします。

根本農業委員（仁井田地区）

仁井田地区の調査結果を報告いたします。調査対象件数は 2 件であります。進捗状況は完了 2 件でございます。その他、特に異常はありませんでした。以上報告します。

関根農業委員（大東地区）

大東地区の調査結果を報告いたします。農地転用許可案件は 3 件です。進捗状況は完了が 2 件、工事中が 1 件です。その他特に問題はありませんでした。

松川職務代理者（長沼地区）

長沼地区について調査結果を報告します。農地転用許可案件などの調査対象

件数 4 件です。進捗状況については完了 3 件、工事中 1 件であります。その他特に問題はございませんでした。以上です。

佐藤農業委員（岩瀬地区）

調査対象件数は 3 件です。完了 2 件、未着工 1 件でした。未着工 1 件につきましては、7 月末に許可が出たばかりで、まだ工事がはじまっていないという状況でした。違反転用等に関する発見はありません。その他としまして完了 2 件のうち 1 件は営農型太陽光発電の施設なのですが、発電施設は完全に完成しておりましたが、その下で営農しているという実績が本日は確認できませんでした。牧草をつくるという営農計画だったのですが、今は雑草が生い茂っているだけだったので、年度ごとの営農実績報告がどのような形で出されるのか事務局で注意していただければと思います。以上です。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議はすべて終了いたしました。

その他、皆さんから何かございませんか。

三島木農業委員 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の内容について説明した。

事務局（有我係長） 農地パトロールの調査報告、懇親会について説明した。

事務局（鈴木主任） 「かけはし」の配布、非農地判断について経過報告、全国農業新聞購読料の改定について、県外研修出欠報告、タブレット運用についてを説明した。

事務局（吉田係長） 農業委員会の法令順守の実施及び今後の対応について説明した。

議 長 他になければ、これにて令和 7 年第 9 回須賀川市農業委員会総会を閉会といたします。慎重審議、お疲れ様でした。